

部会の主な意見と所管部局の対応(外部評価対象の全19事業一覧)

参考1

No	所管部局	評価対象事業名 グループ名	事業概要	R7当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	部局の自己評価			外部評価結果(部会意見)	部会意見への 所管部局の対応・考え方	R8当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	R8当初予算における 見直しの内容	
					①社会情勢の変化	②継続の必要性	③費用対効果					④手法の妥当性
1	総務	私立学校一般補助金	私立学校の運営に要する経常経費(教職員人件費、教育活動費等)に対する補助	3,631,145	B	A	B	(3)成果検証を行うつつ事業継続	<p>○公立高校の運営費を基にした助成金の算定方法について、社会情勢の変化により実態と乖離がないか、予算規模も含めて検証するべきである。</p> <p>○他県の私立高校数や私学助成の状況も分析検証しつつ、再編が進む公立高校と私立高校の役割分担や、私立再編への支援の考え等も検討するべきである。</p> <p>○少子化や政府の授業料無償化など社会情勢の変化を踏まえ、私学助成の制度全体の状況を注視していくべきである。</p>	<p>○私立高校の生徒数や教職員数等の実情や社会情勢の変化等を踏まえたうえで、助成金の算定方法や予算規模を検討していく。</p> <p>○今後、私学助成や私立再編への支援等の他県の状況を分析・検討する。</p> <p>○授業料無償化後の状況等を注視するとともに、公立高校と私立高校との役割分担等について関係部局と調整していく。</p>	3,649,760	○予算規模を含め私立高校の生徒数見込や教職員数の状況を踏まえ、助成金の算定を行った。
		私立学校一般補助金	〈補助率〉 ※私立高校の場合 定額(公立高校の1人当たり経費に私立高校の教職員数・生徒数等乗じた額の1/2を上限)	(3,096,526)	A	—	—					
2	企画	いきいき雪国やまがたづくり推進事業費	市町村が実施する雪対策事業(要援護者宅の除排雪支援、共助体制の整備、雪を活用したイベント等)に対し、1/2を上限として交付金を交付	91,000	A	A	A	(1)大幅な見直し	<p>○市町村への総合的支援を実施しているのは本県を含め3県程度で、本県の予算は突出して大きい状況(他県は1,000~2,000万円規模)のため、事業規模の妥当性、予算支出の効率性を検討すべきである。</p> <p>○雪対策の負担を平準化すると県の役割は重要だが、観光や祭りなど賑わい創出への支援は、受益者である地域や市町村が主に負担すべきものであり、県が支出すべきかを改めて検討すること。</p> <p>○今後の高齢化を踏まえると、自助(個人での除雪)及びその支援には限界があり、共助による除雪活動を積極的に推進・奨励していくことを検討する必要がある。</p>	<p>○いただいた御意見を踏まえ、他県事例の収集や県内市町村との意見交換を行いながら、予算規模の検証や支援メニューの重点化を図る。</p>	91,000	○R9当初予算への反映に向け、検討・調整を行う。
		総合的な雪対策推進事業費	〈補助率〉 1/2以内	(91,000)	A	A	—					
3	産労	企業立地促進事業費	新たに県外から立地する企業及び県内企業による増設に対する補助	1,924,196	A	A	A	(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し	<p>○県内でも人材不足が深刻化する中、誘致企業に労働力が奪われる側面もあるのではないかと。他県よりも充実したインセンティブで県外企業を誘致する必要性や影響等を改めて検証してはどうか。</p> <p>○県内企業の発展・成長に向けた支援も重視すべきである。</p> <p>○ソフト産業の誘致にあたっては本県独自の強みを一層明確にする必要がある。また、製造業とは異なる特性に応じて、補助内容や要件を柔軟に見直ししていくよう期待する。</p>	<p>○県外企業の誘致を進めることで、産業の高度化・高付加価値化が図られるほか、新たな雇用の創出により、若者の県内定着・回帰にもつながる。交通インフラの面など条件不利な本県への誘致を進めるためには、他県よりも優れた補助制度が必要であり、今後も様々な視点から制度内容を検討していく。</p> <p>○誘致企業のみならず県内企業の投資に対する支援要望を受け、増設補助の対象としている。これまで多くの増設を支援するとともに、投資額や雇用要件の見直しを適宜行い、県内企業の発展・成長に寄与しており、今後も県内企業の声を聞きながら効果的な支援策を検討していく。</p> <p>○東北芸術工科大学や各種専門学校などの人材育成環境やオフィス賃料の安さなどの強みをPRLながら、企業ニーズを踏まえて補助内容や要件を柔軟に見直し誘致活動を進める。</p>	1,770,300	○製造業については、産業振興ビジョン等を踏まえ、本県の強みを活かせる分野や今後成長が見込まれる分野に対して、県外、県内企業ともに支援を強化していく。また、初期の役割を終えたデポ関連施設(完成車工場などに納入するための一時保管所、加工施設等)への支援については廃止する。
		企業立地促進補助金	・企業立地促進補助 ・ソフト産業立地促進補助 (IT業、デザイン業、バックオフィス業務等)	(1,924,196)	A	B	—					
4	産労	新価値創出支援事業費	医療機器等の開発・製品化、販路開拓を伴走支援する産学官連携コーディネーター等の配置	11,269	B	B	A	(1)大幅な見直し	<p>○長年の取組みでネットワークが既に構築され、伴走支援が必要ない段階にあることも考えられるため、これまでの実績を総括し、自走化を検討すること。</p> <p>○幅広い企業を対象としたマッチングが高い効果をもたせられることから、既存施策との重複に留意しつつ、特定の分野に限らず多様な分野をコーディネートすることを検討するべきである。</p>	<p>○「ヘルスケア(医療)」をターゲットに絞ったコーディネート業務を見直し、引き続き将来にわたり付加価値を生み続けることができる産業構造への転換を図っていくため、今後は分野を限定せず、産学官連携をコーディネートすることにより、付加価値の高い製品開発や県内企業の外部資金獲得に向けたプロジェクト等を支援する。</p>	8,537	○アシスタントコーディネーター1名は廃止するとともに、関連事業の見直しにより、縮減を図る。
		産学官連携コーディネート事業(ヘルスケア(医療))	〈補助率〉 10/10(公益財団法人やまがた産業支援機構に支援)	(11,269)	B	B	—					
5	産労	信用補完対策費	県商工業振興資金融資制度による融資を受けた県内中小企業等に対し、信用保証協会の債務保証に係る保証料の一部を支援	457,060	A	A	A	(3)成果検証を行うつつ事業継続	<p>○多様な中小企業の資金調達ニーズに柔軟に対応できるよう、融資制度の要件見直しにより活用拡大を図り、保証料の執行率も高めていくべきである。</p> <p>○社会情勢の変化に対応し、本事業の有効性を常に検証する必要がある。融資制度のゼロベースでの検討や不断の見直しを通じて、ニーズを踏まえた予算規模を検討する必要があるのではないかと。</p>	<p>○社会情勢の変化に速やかに対応し、事業者にとって必要なタイミングで適切な資金繰り支援を行うことができるよう、関係機関との意見交換を踏まえながら、随時、商工業振興資金融資制度の見直しを行っていくことで、融資制度の利用拡大及び保証料軽減対策の執行率上昇を図る。</p>	456,539	○商工業振興資金融資制度について、関係機関との意見交換の内容を踏まえ、事業者がより利用しやすい制度となるよう、一部資金について対象拡充や要件緩和を行うとともに、「100億宣言」企業の年間売上100億円達成に向けた取組みを支援するため新たな資金を創設し、融資制度の利用拡大を図る。
		保証料軽減対策(現年度分・過年度分)	〈補助率〉 40%程度(保証制度ごとに異なる)	(457,060)	A	A	—					
6	産労	女性の賃金向上推進事業費	女性非正規雇用労働者の処遇改善に取り組む県内事業者(中小企業、社会福祉法人)に対する支援金の支給	52,500	A	A	A	(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し	<p>○人手不足に伴い、囲い込みのために正社員化や賃金引上げが行われている状況にあり、本事業は結果的に企業支援の色合いが強くなっているのではないかと。</p> <p>○女性労働者が働きやすく、長く働ける環境を整備する企業へのインセンティブを重視するなど、本来の趣旨である女性の処遇改善や県内定着に直接つながる仕組みを検討するべきである。</p> <p>○男女間の賃金格差の背景には、女性のライフステージにおけるキャリア中断に加え、入口段階での職種選択(総合職と一般職)や初任給の低さなど構造的な要因があり、これら課題への対応も必要。</p>	<p>○正社員化転換は、安定した賃金の確保や雇用の継続によるキャリア形成が可能となり、男女間の賃金格差は正につながることから、女性の正社員化を推進していく。</p> <p>○また、女性が働き続けるには、柔軟な働き方ができる職場環境の整備が必要であることから、ワーク・ライフ・バランスなどに積極的に取り組む企業を県が認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を通して、働きやすい職場づくりを推進する。</p>	30,000	○女性非正規雇用労働者の正社員化転換に対する支援を継続する。新たなインセンティブとして、正社員化転換時における大幅な賃金引上げやダイヤモンドスマイル認定企業に対し、支援金の上乗せを行う。
		女性の賃金向上推進事業	〈補助率〉 定額(①賃金アップコース 5万円/人、 ②正社員化コース 10万円/人)	(52,500)	A	A	—					

No	所管部局	評価対象事業名 グループ名	事業概要	R7当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	部局の自己評価			外部評価結果(部会意見)		R8当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	R8当初予算における 見直しの内容	
					①社会情 勢の変化	②継続の 必要性	③費用対 効果	評価結果				部会意見への 所管部局の対応・考え方
					④手法の 妥当性	⑤指標の 妥当性	⑥低執行 率の分析	主な意見				
7	観光	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業費 インバウンド拡大に向けた誘客促進事業	県内へのインバウンド旅行商品を造成した旅行会社、県内空港へのチャーター便を運行する航空会社等に対する支援、県民のパスポート取得への支援等 (補助率) 定額ほか	156,828	B	A	A	(1)大幅な 見直し	<p>○チャーター便の見込みが立たない現状や海外旅行形態の変化(団体から個人へ)を踏まえ、チャーター便での誘致に固執せず、国内主要空港や仙台空港から本県へのアクセスの強化など、多角的な方策を検討すべきである。</p> <p>○訪日外国人客をいかに山形に誘客するか。各種のインバウンド関連施策を俯瞰し、全体的な戦略を整理検討することが重要である。</p> <p>○パスポート取得支援については、その必要性や費用対効果を再検証し、継続の妥当性を検討すること。</p>	115,789	<p>○観光立県の基本計画として策定した「第3次おもてなし山形県観光計画」(令和7年3月)に基づき、多様な空港を基点としたインバウンド拡大に取り組んでいく。</p> <p>○旅行形態の変化を捉えた様々なインバウンド誘客の方策を検討・実行するとともに、インバウンド拡大における一つの方策として、直近の実績や見込みを勘案しながら、チャーター便誘致についても粘り強く取り組んでいく。</p> <p>○パスポート取得支援については、国の制度変更も踏まえながら取組みを見直していく。</p>	
				(156,828)	B	A	B			(115,789)		
8	観光	国際チャーター便受入環境整備事業費 国際チャーター便地上業務	山形空港における国際チャーター便の受入態勢整備(地上業務員の確保)のための支援 (補助率) 10/10(①地上作業員6.5名分、②受入経費42往復分)	59,004	A	A	B	(2)より効 率的・効 率的な事 業実施に 向けて見 直し	<p>○チャーター便の実績がなくとも本県へのインバウンド数は増加しており、チャーター便誘致に固執しなくともいいのではないかと。</p> <p>○本来は民間事業者が負担すべき空港の受入態勢の費用について、他県(他空港)の状況も比較検証しつつ相手方と交渉を進めるなど、適切な役割分担・費用負担のあり方を検討すること。</p> <p>○チャーター便が来ない場合も発生する固定経費(人件費)は別事業で予算化するなど、予算の効率化や透明性(県民への説明)の観点から対応を検討するべきである。</p>	48,459	<p>○旅行形態の変化を捉えた様々なインバウンド誘客の方策を検討・実行するとともに、インバウンド拡大における一つの方策として、直近の実績や見込みを勘案しながら、チャーター便誘致についても粘り強く取り組んでいく。</p> <p>○チャーター便の運航実績等を踏まえながら、航空会社やグランドハンドリング事業者による負担について、引き続き交渉していく。</p> <p>○チャーター便受入態勢整備に係る民間事業者への支援については、チャーター便受入れのために常時必要となる固定費と、運航される場合に発生する変動費を分けたうえで、実績や見込みを勘案し、適切に予算措置していく。</p>	
				(59,004)	B	A	B			(48,459)		
9	観光	アクセシブルツーリズム推進事業費 全ての旅行者に対する本県へのアクセス確保事業	仙台空港～山形間、仙台空港～庄内間の直行バスを運行するバス会社に対する運行経費や利用促進策等への補助及び当該バスに係る情報発信の取組み (補助率) 定額(財源:国1/2、県1/2)	39,000	A	A	A	(2)より効 率的・効 率的な事 業実施に 向けて見 直し	<p>○バスの意義やメリットは認めるが、山形便で1便あたり6名程度にとどまるなど乗車人数の伸び悩みが課題であり、予算額に見合った成果が求められる。</p> <p>○利便性向上の工夫として、運行ルートやダイヤの見直し、季節的な増便といった方策を検討してはどうか。</p> <p>○仙台空港～庄内間の便数が少なく、利用者数が伸びない実態を踏まえ、県全体から事業への理解が得られるよう、特定地域にのみ恩恵が偏らない、地域バランスに配慮した支援のあり方を検討すること。</p> <p>○仙台空港のサイトや観光ポータル、ホテル・温泉施設など、インバウンド客が利用する情報源での広報を強化し、効果的に周知する取組みを進めること。</p>	24,000	<p>○乗車人数の増加に向け、PRを強化しながら、予算規模に見合った成果となるよう利用拡大を図っていく。</p> <p>○事業者では運転手が不足している状況ではあるが、労働時間の規制の範囲内で、利用状況等に応じて、ダイヤ等を見直すよう働きかける。</p> <p>○仙台空港～庄内便については、事業で想定していた外国人観光客の利用が見込めないため、運行会社と調整の上、R7年度で支援を取りやめる。国内観光客に対しては、仙台空港-山形駅線から山形-庄内線への乗り換え、仙台空港アクセス鉄道で仙台駅まで移動し、仙台駅-庄内線への乗り換え、外国人観光客に対しては、羽田空港から庄内空港への乗り換えについて、情報発信をしていく。</p> <p>○インフルエンサー招請による情報発信や、多言語対応が可能な日本の高速バス予約サイトへの情報掲載など、県と事業者の双方で外国人観光客が利用する情報源での広報を強化し、今後も取組みを進めていく。</p>	
				(19,500)	A	A	—			(13,000)		
10	観光	プロスポーツ支援事業費 「やまがた」プロスポーツ支援事業費(Jリーグ)	山形県スポーツ振興21世紀協会の正会員費及びモンテディオ山形が行う地域一体となったクラブづくりやスポーツの普及・振興に係る事業活動に対する補助 (補助率) 定額(正会員費)、1/2(補助)	59,300	A	A	A	(2)より効 率的・効 率的な事 業実施に 向けて見 直し	<p>○本県はプロサッカーに対比較的大きい補助金を支出しているとのことだが、県民への説明責任が果たせるよう、他のスポーツへの支援や他県の状況とも相対的に検証しつつ、予算の縮減も視野に、支援の構造や規模の妥当性を検討するべきである。</p> <p>○スポーツ全般の振興や人材育成、地域貢献といった側面からも、事業の目的・意義を捉えるべきである。</p> <p>○成果指標の設定に当たっては、モンテディオの入場者数にとどまらず、子どもたちの参加数や満足度、地域イベントへの参加状況など、スポーツの幅広い価値を測定できる項目を検討すること。</p>	59,300	<p>○別途実施している山形ワイヴェンズ(プロバスケットボール)への支援規模や、他県におけるプロスポーツクラブ支援の動向等を踏まえつつ、規模の妥当性について検証を進める。</p> <p>○本事業は「スポーツ振興」「次世代の人材育成」「地域活性化・地域貢献」といった側面からも意義があることを踏まえ、事業の目的・役割を整理する。</p> <p>○成果の測定にあたっては、より幅広いスポーツの価値を可視化できる指標の設定について検討することで、事業成果を多面的に把握できるよう改善を図る。</p>	
				(59,300)	A	A	—			(59,300)		
11	観光	プロスポーツ支援事業費 プロスポーツ活用「やまがた」発信事業	プロスポーツ振興と県産品のPRに向けた、モンテディオ山形及び山形ワイヴェンズのユニフォームスポンサー負担金の支出 (補助率) 定額	48,641	A	A	A	(2)より効 率的・効 率的な事 業実施に 向けて見 直し	<p>○スポーツ振興(プロスポーツ支援)と県産農産物のPRが目的とのことだが、自走化など最終的な着地点をどう考えているのか。</p> <p>○こうしたスポンサー活動が一般的なのか、事業規模や予算額(負担金)の妥当性、費用対効果について、他県とも比較検証のうえ、予算の縮減も含めて、事業のあり方を検討すること。</p> <p>○県産品PRの側面からは、JA以外の企業・団体との連携の可能性について、また、プロスポーツに限らず、発信力のある団体や低コストでPR効果を得られる団体があればそれを活用することについて、検討してはどうか。</p>	48,641	<p>○スポンサー活動の自走化や事業の最終的な着地点について、事業の効果検証を踏まえつつ、プロスポーツクラブの自立的なスポンサー獲得の状況を整理し、中長期的な方向性を明確化するための検討を進める。</p> <p>○ユニフォームスポンサー料について、「他県における類似事例」「スポンサー活動の一般性や市場価格」を勘案し、事業規模・負担金額の妥当性について比較検証を進める。</p>	
				(48,641)	A	A	—			(48,641)		

No	所管部局	評価対象事業名 グループ名	事業概要	R7当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	部局の自己評価			外部評価結果(部会意見)		R8当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	R8当初予算における 見直しの内容
					①社会情 勢の変化	②継続の 必要性	③費用対 効果	評価結果	主な意見		
					④手法の 妥当性	⑤指標の 妥当性	⑥低執行 率の分析				
12	観光	オリンピックメダリスト 育成事業費 アスリート競技力向上 強化事業	県内41の競技団体が実施する、選手・ 指導者の強化練習や遠征等の経費に 対する補助 (補助率) 定額	59,451	A	A	A	(2)より効 果的・効 率的な事業 実施に向 けて見直し	○少子化や部活動の地域移行などスポーツの裾野が狭まる状況の中、国スポの成績向上を目的に上位層だけに大きな予算を投じることは、スポーツ全体の振興という観点からは優先度は低いのではないかと。 ○スポーツ振興施策全体の中での競技スポーツ支援の位置づけを明確にしたうえで、事業規模や支援のあり方を検討するべきである。 ○競技団体への一律支援ではなく、財政的に困難な状況にある団体へのスポット的支援や、移動費負担の見直しなど、説得力のある、効果的な支援方法を検討すること。	60,294	○引き続き県内競技団体、及び関係機関と連携を図りながら、効果的な支援を行っていく。
				(59,451)	A	A	—			○第2期山形県スポーツ推進計画では、4つの基本方針のもと、それぞれに施策を行っており、その一つとして「国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上」を掲げ、競技力向上に取り組んでいる。今後もスポーツを取り巻く環境の変化を考慮し、事業規模や支援のあり方について検討していく。 ○支援方法については、継続して競技団体へのヒアリングや会議による外部委員の意見等も参考にしながら検討していく。	
13	農林	元気な農業人材確保プ ロジェクト事業費 経営開始支援事業	新規就農者に対する、農業機械等導入 に必要な経費や就農資金、アドバイザー の設置等に対する支援 (補助率) 1/3(設備導入)、定額(就農資金、アド バイザー費用、経営継承サポーター費 用)	13,834	A	A	A	(1)大幅な 見直し	○農業研修支援などニーズが見込めない事業は、実態に合わせて、廃止も含めて見直すこと。 ○他の支援制度との重複はないのか。農業者、県民にとって分かりやすい制度設計や情報発信を図ること。 ○県外からの新規就農者に対する事業なのに、県外へのPRが不足していると思われる、より効果的な事業手法を検討すること。	4,350	○農業研修支援事業は実績や今後の需要の見込みを踏まえ廃止。 ○他の事業においても実態を踏まえて規模の見直しを行った。 ○PRチラシの改善や、SNS等を活用した情報発信の回数増加等によって、県内・県外の対象者に向けてより効果的・効率的に事業周知を図っていく。
				(13,834)	A	A	B			○県内・県外向けのPRとして、HP・SNS等による情報発信や、県外開催のイベント等における周知活動を行っている。今後も事業の浸透を図るため、より分かりやすく、効果的なPR手法の検討を進める。	
14	農林	学校給食米粉パン導入 拡大推進事業費 学校給食への米粉パ ン導入支援(超過分)	学校給食における高配合米粉パン(米 粉80%以上)の購入費用の市町村への 補助 ※本事業は予算上、基礎枠分と超過分 に分かれており、今回は後者を対象に 評価 (補助率) 定額(小麦粉パンとの差額)	13,138	B	B	A	(1)大幅な 見直し	(※冒頭、部局から、本事業(超過分)は今年度限りで廃止する方向との説明あり。) ○以前の事業背景(コロナ禍による米の消費縮小・価格下落)に対し、現状は大きく変わっている。米の需給バランスや価格の予測は難しい面があり、適切かつ柔軟に予算を見直していただきたい。 ○これまで蓄積された高配合米粉パン製造のノウハウをしっかりと整理・活用するとともに、執行率が低水準にとどまった要因(給食メニュー変更の難しさ、製造技術上の制約など)を検証し、今後の取組みに反映すること。	0	○昨今のコメの需給動向、価格上昇に伴い、米粉を取り巻く状況は変化しており、事業を大幅に見直す。 ○これまで蓄積した高配合米粉パン製造のノウハウを継承する必要があるため、補助回数6回から1回に、補助率を小麦粉パンとの差額全額から差額の8割に縮小したうえで、基礎枠分の補助を継続する。 ○執行率が低水準にとどまった要因については、今後検証し、取組みに反映していく。
				(13,138)	B	C	A			○超過分は廃止する。	
15	農林	農地中間管理事業費 農地中間管理機構運 営事業	農地の借受・貸付の仲介等を担う山形 県農地中間管理機構(公益財団法人や まがた農業支援センター)の事業運営 経費に対する補助 (補助率) 10/10(財源:国7/10、県3/10)	293,613	A	A	A	(3)成果検 証を行いつつ事業 継続	○成果指標に集約率・集約件数を取り入れることを検討するなど、適切に実績を把握し、評価検証をしながら事業を進めること。 ○担い手への集積について、集積しやすい農地・地域以外であっても、適切な支援や事業手法の工夫を図り、効果的に進めていけるのではないかと。	282,705	—
				(88,857)	A	A	—			○政府は集積率という形で目標を立てており、各県でもそれに倣い集積率を目標としている。いただいた御意見のとおり、集約率は今後ますます重要となると認識しており、政府に対し集約率の目標を設定する必要があると意見しているところ。今後、政府の動向を踏まえ、評価検証の方法を検討していく。 ○衛星データとAIを活用し、貸し手と借り手のマッチングを推進する取組みなどを進めるほか、地域計画のブラッシュアップや個別課題の解決を伴走支援するなど、集積に向けた取組みを効果的に進めていく。	
16	県土	空港保安対策事業費 保安施設検査業務費 補助金	本県空港において航空会社を実施する 保安検査業務に係る経費への補助 (補助率) 1/2以内	78,349	A	A	A	(3)成果検 証を行いつつ事業 継続	○今後、保安検査の実施主体が航空会社から空港設置者に見直されるにあたり、国の検討や試行空港の状況を注視し、他県とも協力しながら、県負担の低減に向けて、国への要請や航空会社との交渉等を進めるべきである。 ○ハイジャックを防止したという結論だけでなく、そこに至るプロセス・手続きの段階において事業効果が測れるよう、適切な成果指標を検討・設定すること。	89,115	○当面は航空会社への補助を継続して実施していく。なお、保安検査実施主体の移行については、国の実務者検討会議における検討内容、先行事例の状況等を注視しながら対応していく。 ○国土交通省主催の「空港における旅客の保安検査の実施主体の円滑な移行に向けた実務者検討会議」における検討内容や先行事例の状況を参考にしながら、適切な成果指標を検討していく。
				(78,349)	A	A	—			○物価高騰の影響で中古住宅の需要が徐々に増加し、それに伴いリフォームの需要も高まっているものの、持ち家率が非常に高く持ち家志向が強い本県においては、新築支援は引き続き重要な施策である。また、本補助金は、住宅取得者が県内事業者を選ぶ際の大きなインセンティブとなっており、県内事業者の経営安定と技術力向上を支えている。今後も市場動向や事業者等の意見を十分に踏まえつつ、新築支援と中古住宅・リフォーム支援のバランスを考慮しながら、より効果的な支援策を推進していく。	
17	県土	良質住宅ストック形成 推進事業費 住宅新築支援	「やまがた省エネ健康住宅」を新築する 県民に対する補助 (補助率) 定額(50万円)	140,000	A	A	A	(2)より効 果的・効 率的な事業 実施に向 けて見直し	○県内でも空き家が増加している課題がある中で、新築を支援していく意義、新築支援・中古住宅取得支援・リフォーム支援のあり方やバランスをどのように考えているのか。 ○予算規模が限られる中、新築支援よりもリフォーム支援の方がインセンティブとしての効果が大きい可能性がある。政策目標を明確化し、メリハリのある予算配分を検討すること。	13,000	○近年の補助実績等を勘案し、補助件数の見直しを実施する。
				(140,000)	A	A	—			○来年度に予定している住生活基本計画の改定に合わせ、政策目標をより明確化した上で、効果の高い施策への重点化など、メリハリのある予算配分について検討を進めていく。	
18	県土	良質住宅ストック形成 推進事業費 住宅リフォーム支援	持ち家でバリアフリー化や断熱化等の 改修を行う場合の工事費への補助 (補助率) 1/3(移住・新婚・子育て世帯、上限30 万円)、1/5(一般世帯、上限24万円)	311,650	A	A	A	(2)より効 果的・効 率的な事業 実施に向 けて見直し	○来年度に予定している住生活基本計画の改定に合わせ、政策目標をより明確化した上で、効果の高い施策への重点化など、メリハリのある予算配分について検討を進めていく。	291,650	○リフォーム需要の高まりを受け、補助効果をより高めるため、断熱性能を向上させるリフォームに対しては補助上限額を引き上げる一方で、居住環境の改善に直接寄与しない経費を補助対象外とするなど、補助対象工事の見直しを実施する。
				(311,650)	A	A	—				

No	所管部局	評価対象事業名 グループ名	事業概要	R7当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	部局の自己評価			外部評価結果(部会意見)		部会意見への 所管部局の対応・考え方	R8当初予算額 (千円) ※下段は うち一般財源	R8当初予算における 見直しの内容
					①社会情 勢の変化	②継続の 必要性	③費用対 効果	評価結果	主な意見			
					④手法の 妥当性	⑤指標の 妥当性	⑥低執行 率の分析					
19	教育	郷土愛を育む活動推進事業費 市町村における郷土愛醸成事業	小中学校において新聞を活用した郷土愛の醸成や読解力等の向上に資する教育活動に取り組む市町村への新聞購読経費の補助 (補助率) 1/2	12,567	A	A	B	(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し	<p>○新聞を活用した教育活動がなぜ郷土愛の醸成に繋がるのか、他の様々な教育活動や地域資源の活用と比較しての位置づけを含め、多様な理由を県民に対し明確に説明する必要がある。</p> <p>○「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」という成果指標が、本事業の効果を測るものとして適切な指標かについて検討すること。</p> <p>○識字に特性を持つ児童生徒等へのタブレットの活用など、デジタル技術の効率的かつ効果的な活用についても検討すること。</p>	<p>○郷土愛の醸成については、本事業により郷土を知り、郷土への関心を高めることだけでなく、地域の資源を活用し郷土の伝統や文化の良さなどを実際に体験する学習等を組み合わせて施策を展開しているところ。こうした当該施策全体における位置づけについて、様々な機会を捉えて、教員や保護者等に対し説明していく。</p> <p>○当該成果指標は、県教育振興計画における「豊かな心の育成」という施策の中で設定されており、当施策を構成する一つとして本事業が位置付けられていることを踏まえ、本事業の成果指標としている。一方、事業効果を示すデータとして、本事業を実施する学校では、児童生徒が新聞を読む割合が高くなったり、1日あたり2時間以上勉強する生徒の割合が高くなったりという効果も把握しているところであるため、引き続き、これらも含めて、成果を捉える適切な指標を検討していく。</p> <p>○全ての児童生徒に一人1台端末が支給されていることを踏まえ、識字に特性を持つ児童生徒が、端末の読み上げ機能などのデジタル技術を活用して学習に取り組むなど、市町村において柔軟な対応ができるよう検討していく。</p>	10,550	<p>○県内の人口減少、少子化に伴い児童生徒数が減少しており、それに合わせて各市町村において、学校数や学級数が減少していることや、当補助金の活用実績等を踏まえ、補助対象学級数及び月数を見直し。</p> <p>○また、R8年度は、紙面に加え、補助の範囲内で、市町村が活用を希望するデジタル技術も補助対象とする。</p>
				(12,567)	A	B	—				<p>※所管部局の内部評価の結果、今年度で事業終了とする方向であるため、外部評価は実施せず。</p>	
20	環エネ	水素利活用推進事業費 水素ステーション整備事業費補助金	県内への水素エネルギーの導入促進に向けた、水素ステーション整備費の補助 (補助率) 1/6(上限額:62,500千円)	62,500				—				
				(62,500)								